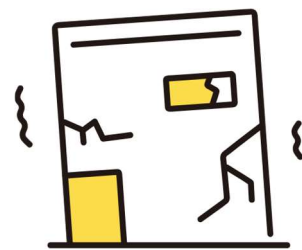


知ってる？



被災建築物 応急危険度判定

地震により被災した建物に対し、その後の余震等による建物の倒壊や落下物、附属設備の転倒などの危険性を調査し、二次災害を防止するため、その建物が使用できるか否かを応急的に判定するものです。

調査結果の表示は？

判定結果は、3色のステッカーで表示されます。

応急危険度判定結果

危険

UNSAFE

◆この建築物に立ち入ることは危険です
◆立ち入る場合は専門家に相談し、応急措置を行った後にしてください

建築物名称

注記

整理番号

判定日時 月 日 午前・午後 時現在

災害対策本部 電話

【危険】この建物に立ち入ることは危険です。立ち入る場合は専門家に相談し、応急措置を行った後にしてください。

応急危険度判定結果

要注意

LIMITED ENTRY

◆この建築物に立ち入る場合は十分注意して下さい
◆応急的に補強する場合には専門家に相談下さい

建築物名称

注記

整理番号

判定日時 月 日 午前・午後 時現在

災害対策本部 電話

【要注意】この建築物に立ち入る場合は十分注意して下さい。応急的に補強する場合には専門家に相談下さい。

応急危険度判定結果

調査済

INSPECTED

◆この建築物の被災程度は小さいと考えられます
◆建築物は使用可能です

建築物名称

注記

整理番号

判定日時 月 日 午前・午後 時現在

災害対策本部 電話

【調査済】この建築物の被災程度は小さいと考えられます。建築物は使用可能です。

応急危険度判定士って？

被災地において、地元市町村または都道府県知事の要請により応急危険度判定を行うボランティアです。応急危険度判定士の認定及び登録は、各都道府県で行っています。



◀ 詳しい内容は県HPをご覧ください！

奈良県 応急危険度判定

検索

【お問い合わせ先】

奈良県 建築安全課 建築審査係
☎0742-27-7561